

議案第1号

令和5年度 天理市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度天理市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629,638千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,689,909千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年3月4日提出

天理市長

並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	6,195,027	177,648	6,372,675
	1 地方交付税	6,195,027	177,648	6,372,675
15	国庫支出金	5,858,188	△52,150	5,806,038
	1 国庫負担金	3,795,053	△142,249	3,652,804
	2 国庫補助金	2,048,807	90,099	2,138,906
16	県支出金	2,142,879	23,500	2,166,379
	1 県負担金	1,515,105	△33,967	1,481,138
	2 県補助金	498,919	66,069	564,988
	3 委託金	128,855	△8,602	120,253
18	寄附金	335,665	50,300	385,965
	1 寄附金	335,665	50,300	385,965
19	繰入金	745,235	△15,033	730,202
	1 基金繰入金	701,121	△17,940	683,181
	2 特別会計繰入金	44,114	2,907	47,021
20	繰越金	392,201	175,202	567,403
	1 繰越金	392,201	175,202	567,403
21	諸収入	902,102	49,126	951,228
	5 雑入	637,535	49,126	686,661
22	市債	2,218,966	221,045	2,440,011
	1 市債	2,218,966	221,045	2,440,011
	歳 入 合 計	29,060,271	629,638	29,689,909

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,351,356	316,871	3,668,227
	1 総務管理費	2,774,288	336,667	3,110,955
	3 戸籍住民基本台帳費	230,700	2,662	233,362
	4 選挙費	89,746	△22,458	67,288
3	民生費	13,551,156	△97,420	13,453,736
	1 社会福祉費	6,670,202	50,654	6,720,856
	2 児童福祉費	5,617,934	△148,074	5,469,860
4	衛生費	3,605,791	22,013	3,627,804
	1 保健衛生費	837,634	△46,742	790,892
	2 清掃費	2,768,157	68,755	2,836,912
6	農林費	400,088	47,400	447,488
	1 農業費	358,784	47,400	406,184
8	土木費	2,130,018	67,248	2,197,266
	2 道路橋りょう費	259,966	12,710	272,676
	4 都市計画費	1,616,851	54,538	1,671,389
10	教育費	2,157,432	273,526	2,430,958
	2 小学校費	361,479	183,722	545,201
	3 中学校費	187,691	89,804	277,495
	歳 出 合 計	29,060,271	629,638	29,689,909

## 第2表 債務負担行為補正

変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
学 童 保 育 運 営 事 業	令和6年度から 令和10年度まで	千円 756,822	令和6年度から 令和10年度まで	千円 818,449

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市庁舎施設整備事業	千円 10,706
		交通安全施設整備事業	17,555
		市民会館維持管理事業	3,070
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業	13,913
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,222
		旧御経野共同浴場不動産鑑定事業	535
	2 清掃費	塵芥処理費自動車購入事業	19,205
6 農林費	1 農業費	諸土地改良事業	48,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう調査事業	5,300
		道路修繕事業	34,159
	3 河川費	河川改修事業	28,300
	4 都市計画費	街路事業	55,700
		公園施設整備事業	5,500
	5 住宅費	市営住宅維持管理事業	3,323
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	183,722
	3 中学校費	中学校施設整備事業	89,804
	4 幼稚園費	旧丹波市幼稚園不動産鑑定事業	546

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設 整備事業	143,700	証書借入れ又は証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	143,700			

### 2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
山辺・県北西部 広域環境衛生 組合整備事業	1,028,200	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	1,040,000	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路橋りょう 整備事業	28,200				28,800			
都市計画街路 整備事業	4,000				28,700			
中学校施設 整備事業	22,200				93,800			
臨時財政対策債	154,166				122,811			
計	1,236,766			1,314,111				